

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	ミニ児童会館児童クラブ入会申込者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子ども企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童クラブへ入会した児童の情報を管理	
5	記録項目	1申請受理日、2児童会館名、3児童氏名、4性別、5学校名、6学年・組、7生年月日、8年齢、9申請時のお子さんの状況、10入会希望日、11世帯の状況、12入会希望理由、13児童クラブ利用希望期間・時間、14有料時間帯利用の有無、15帰宅方法、16児童の健康状況、17同居家族の状況（氏名・続柄・勤務先・連絡先）、18緊急連絡先、19習い事の状況、20放課後デイサービスの利用状況、21学校・自宅・児童会館までの経路、22保護者名	
6	記録範囲	児童クラブ入会申込書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	児童の保護者からの申し込み	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）（5記録項目の8～11、15～21については紙のみ）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子ども育成部子ども企画課	
		（所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	児童クラブ利用料徴収事務関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子ども企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	児童クラブ利用料の収納管理及び利用料請求に係る帳票の作成等	
5	記録項目	1児童氏名、2住所、3、郵便番号、4性別、5生年月日、6児童クラブ、7小学校、8保護者氏名、9口座情報、10減免情報（就学援助受給の有無）、11有料時間帯申込状況、12学年、13年齢、14世帯番号、15個人番号、16退所日	
6	記録範囲	児童クラブ有料時間帯利用申込書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	児童の保護者からの申し込み	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	なし	
9	記録情報の経常的提供先	株式会社HDC、株式会社NTTネクシア	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子ども育成部子ども企画課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	登録児童明細一覧表	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども未来局子ども育成部子ども企画課	
4	個人情報ファイルの利用目的	助成金交付事務における児童の利用状況把握のため	
5	記録項目	1 民間児童育成会番号、2 児童番号、3 氏名、4 学年、5 通学する小学校、6 入会年月日、7 利用希望日数、8 障がい情報、9 利用料減免情報、10 勤務証明書情報、11 退会日、12 月別出席日数、13 兄弟関係	
6	記録範囲	民間児童育成会に登録する児童	
7	記録情報の収集方法	民間児童育成会からの申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）子ども未来局子ども育成部子ども企画課 （所在地）〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目5 大通バスセンタービル1号館3階	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		